

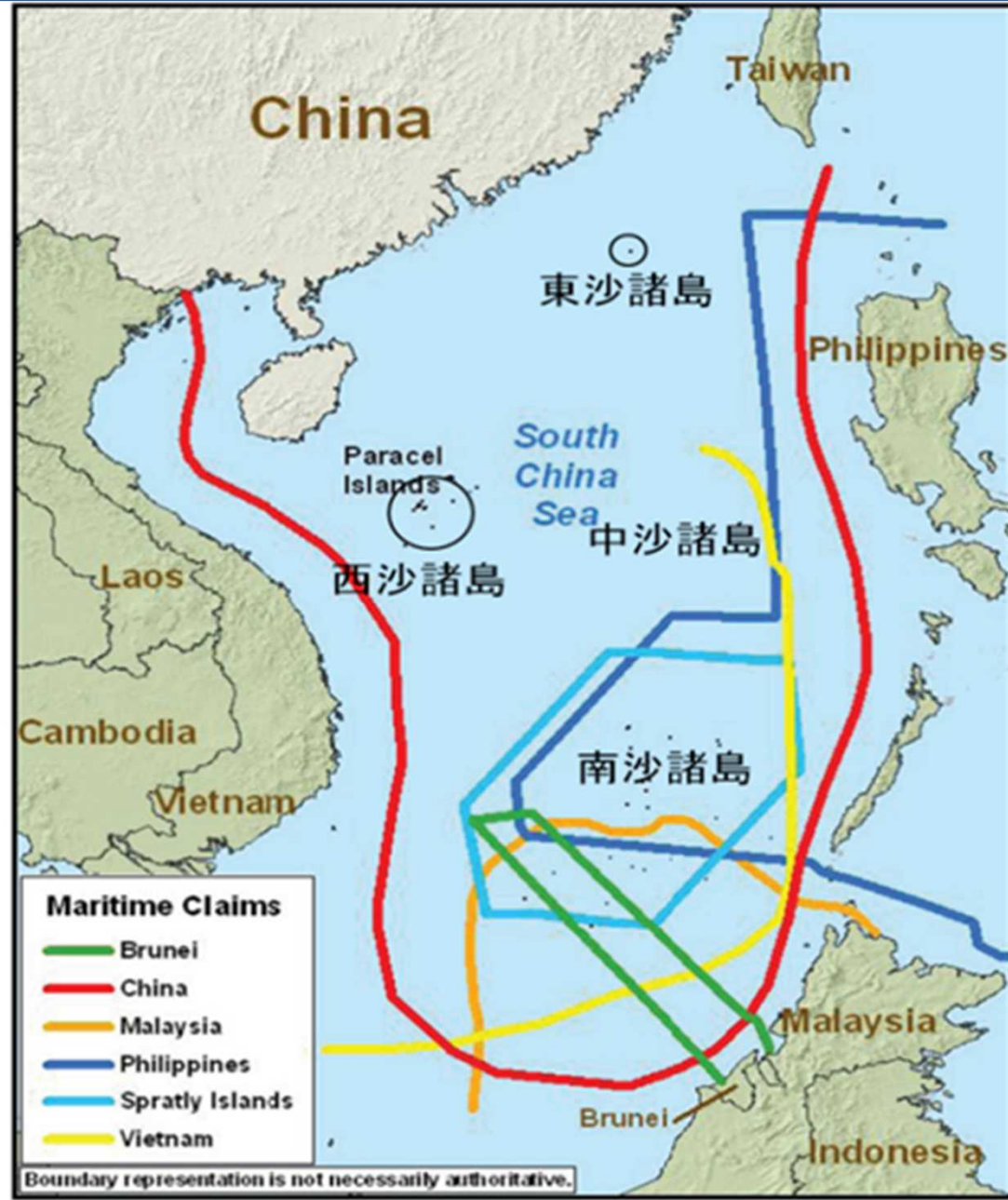
ASEANを取り巻く環境 ～政治・安保と経済連携～

東南アジア諸国連合日本政府代表部

特命全権大使 須永 和男

平成29年6月

南シナ海



- ブルネイ
- 中国
- マレーシア
- フィリピン
- ベトナム

出典：米国防省
“ANNUAL REPORT TO
CONGRESS
Military and Security
Developments Involving
the People’s Republic of
China 2010”

ASEAN首脳会議議長声明(南シナ海, 北朝鮮)

南シナ海

◆(ASEAN共同体ビジョン2025)

我々は、地域の平和、安全、安定の維持及び促進、並びに武力による威嚇又は武力の行使に訴えず、国連海洋法条約(UNCLOS)を含む普遍的に認識された国際法の諸原則に従った、法的・外交的プロセスの完全な尊重を含む紛争の平和的解決への共通のコミットメントを再確認した。

◆(ASEAN首脳会議議長声明・南シナ海)

○我々は、南シナ海における平和、安定、安全、航行及び上空飛行の自由の維持の重要性を再確認した。
我々は、南シナ海行動宣言(DOC)の履行に際しての海洋における緊急事態への対応におけるASEAN諸国及び中国の外務省高官間のホットライン交信のガイドラインの運用を歓迎し、もう一つの早期実施措置である、南シナ海における「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準」(CUES)の適用に関する共同声明の早期の運用を期待する。我々は、この海域における最近の動向に関して複数の首脳から表明された懸念に留意した。我々は、相互の信用及び信頼を高める必要性、活動を実施するに当たって自制し、状況を更に複雑化させ得る行動を回避し、並びに武力による威嚇又は武力の行使に訴えることなく紛争の平和的解決を追求することの重要性を再確認した。

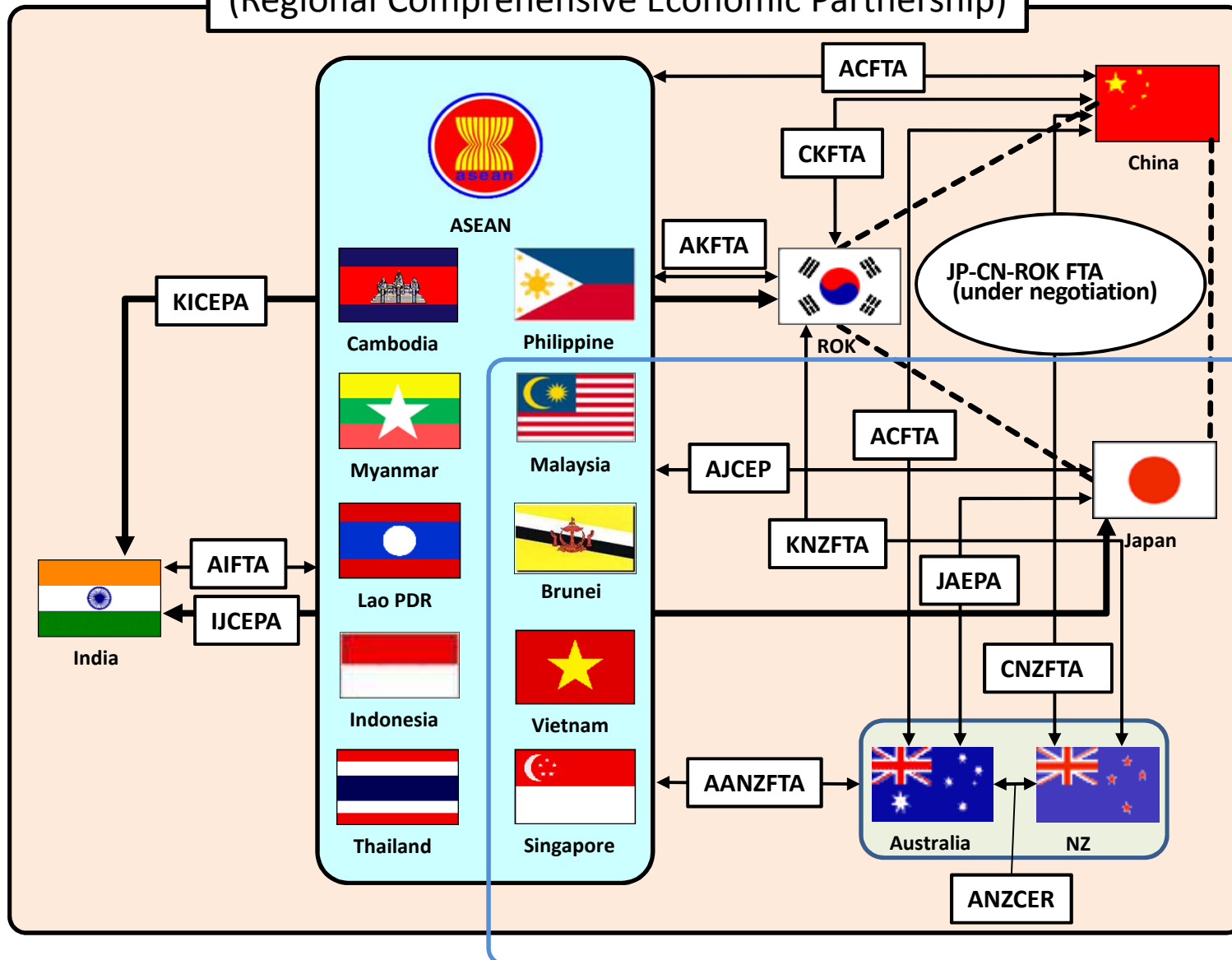
北朝鮮

○我々は、2016年の北朝鮮による二度の核実験及びその後の弾道ミサイル発射を含む、朝鮮半島における最近の動向について重大な懸念を表明した。北朝鮮の行動は、地域全体の平和と安定に影響し得る緊張の高まりをもたらしている。
○我々は、北朝鮮に対し、全ての関連する国連安保理決議から生じる義務を、直ちに完全に履行するよう要求するとともに、地域及び世界の平和、安全及び安定を維持するために自制することの重要性を強調した。
○我々は、朝鮮半島の非核化及び関係者が即時の対話のための全ての方途を模索することへの完全な支持を改めて表明する。

アジア太平洋地域における経済協力の枠組み

東アジア地域包括的経済連携(RCEP)

(Regional Comprehensive Economic Partnership)



環太平洋パートナーシップ(TPP)協定

(Trans-Pacific Partnership)



東アジア地域包括的経済連携(RCEP)

(Regional Comprehensive Economic Partnership)

- ASEAN10か国＋6か国(日本, 中国, 韓国, オーストラリア, ニュージーランド, インド)が交渉に参加するASEANを中心とした広域経済連携。
- 2013年5月に交渉を開始。これまで18回の交渉会合が開催された。
- 15の分野で交渉が行われており、これまでに経済技術協力章と中小企業章のみが実質的に合意した。
- 政府調達、貿易救済について新たにWGを設置することが合意された。国有企業、自然人の移動等は交渉分野に含めるか引き続き議論が行われている。
- ASEANは創設50周年の本年末までの実質妥結を強く主張している。

